ご参加ください！ 寄居町民ゴルフ大会

日 5月13日(月)
場 長瀞カントリークラブ
対 原則町内在住・在勤・在学の方
定 50人程度
費 1万1200円(参加費・プレー費・昼食代)
他 詳細については参加者決定後、事務局から参加者に通知します
申問 4月10日(水)までに、寄居町ゴルフ協会事務局・神田良夫さん(☎090・4620・3706)へ。

募集

募集します！ 国税専門官

【受験資格】
①1989年4月2日～1998年4月1日生まれの方
②1998年4月2日以降の生まれで次のいずれかに該当する方
○大学を卒業している ○2020年3月までに大学を卒業見込み ○人事院が大学卒業と同等の資格があると認める

試験日／第1次 6月9日(日)
申 インターネット(「国税専門官採用試験」で検索)からお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。
問 インターネット申し込みに関すること
人事院人材局試験課
(☎03・3581・5311内線2332)
それ以外のこと
関東信越国税局人事第二課試験係
(☎048・600・3111内線2097)

その他

ご確認ください！ 埼玉県の最低賃金

平成30年10月1日から、県の最低賃金が時間額898円に改定されました。県内すべての労働者とその使用者に適用されます。さらに、12月1日から5業種の特定最低賃金の時間額が改定されました。非鉄金属は924円、電子部品は930円、輸送機械は939円、光学機械は938円、自動車小売は936円です。ご自身の職場の最低賃金を再確認してみましょう。
問 埼玉労働局労働基準部賃金室
(☎048・600・6205)

固定資産課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日から、平成31年度の固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を開始します。ご自分の所有する土地や家屋の価格、税額等を確認したい方は、この機会をご利用ください。
また、納税者が所有する土地や家屋の評価が適正か判断するため、ほかの土地や家屋の評価額を確認できる制度として、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。
日 4月1日(月)～5月31日(金)午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
場 税務課
対 固定資産課税台帳の閲覧
固定資産税の納税義務者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人や借地借家人(対価の支払われるもので、該当する部分のみ可能。契約関係を示す書類の提示が必要です)
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
固定資産税の納税者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人
持 運転免許証等本人の確認ができるもの、印鑑(代理人の場合は委任状と代理人の身分証明書等)
費 期間中は無料(借地借家人は有料)
問 税務課(☎内線159・160)

ご覧ください！ 埼玉北部の魅力発信PR動画

県北部地域振興センターでは、昨年9月と10月に寄居町の皆農塾で、埼玉北部の自然の豊かさに触れる農業体験講座を開催しました。その様子や農業移住など、北部地域の魅力を発信する動画「ここちよい暮らし埼北でスタートしよう」を作成し、県公式ホームページやフェイスブック、YouTube等で公開しています。農業体験講座には、埼玉県出身の落語家・古今亭志ん五師匠も参加していますので、ぜひご覧ください。
※詳しくは「埼玉県北部地域」で検索
【本編】 【告知編】
問 埼玉県北部地域振興センター
(☎524・1110)

ご存じですか？ スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ活動だけでなく、文化活動時に発生した事故等も対象となる保険で、町内でも多くの団体が加入しています。詳しくは生涯学習課備え付けのパンフレットをご確認ください。
加入対象
スポーツ活動や文化活動等を行う4人以上の団体
対象となる事故
団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故等
補償内容
傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。
保険期間
2019年4月1日～2020年3月31日
※4月1日以降の申し込みは、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効
加入手続き
【加入依頼書で申し込み】
生涯学習課で配布している加入依頼書に必要事項を記入し、郵便局で掛金を払い込み後、振替払込受付証明書を貼付した加入依頼書を(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部(上尾市東町3-1679スポーツ総合センター内、☎048・779・9580)へ郵送してください。
【インターネットから申し込み】
(公財)スポーツ安全協会の「スポ安ねっと」からお申し込みください。
※詳しくは「スポ安ねっと」で検索
問 生涯学習課(☎内線531)

お出かけください！ 国営武蔵丘陵森林公園

森林公園では、約1万8千球の早咲きチューリップや約4万5千球のクロッカスが咲き始め、春の訪れを知らせます。梅やクリスマスローズなども見ごろとなりますので、ぜひお出かけください。
開園時間／午前9時30分～午後5時
費 大人(高校生以上)450円、シルバー(65歳以上)210円、中学生以下無料
※駐車料金別途(普通車620円／1日)
問 国営武蔵丘陵森林公園管理センター(比企郡滑川町山田1920、☎0493・57・2111)

お出かけください！ 埼玉ピースミュージアム

ギャラリー写真展
「比企丘陵の四季―平和資料館周辺にて―」
日 4月14日(日)まで
内 写真会「写壇坂戸」様のご協力による写真展を開催します。

映画会
日 3月14日(木)午後1時30分～
上映作品／風と共に去りぬ(後編)(114分)
日 3月17日(日)午後1時30分～
上映作品／土と兵隊(120分)
日 3月23日(土)午後1時30分～
上映作品／東京は恋する(96分)
日 3月30日(土)午後1時30分～
上映作品／黒い雨(123分)

共通
費 無料
申 不要
問 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)(東松山市岩殿241-1113、☎0493・35・4111)

ご相談ください！ 消費生活センター

寄居町消費生活センターでは、購入したはずの商品が届かない、身に覚えのない請求があった、不要な商品の購入を迫られた、頼んでもいない商品が届いた、ローンの返済が追いつかないなど、さまざまな心配ごとについての相談を受け付けています。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

【ハガキ】架空請求ハガキにご注意を！

公的機関を名乗り「民事訴訟が起こされた。期日までに連絡しなければ不動産を差し押さえる」などと書かれたハガキが個人宛てに多数送付されています。記載している電話番号には決して連絡をせず、無視してください。不安なときはご相談ください。

【マルチ商法】甘い誘いにご用心！

「簡単に稼げます」、「儲かる事業投資があります」、「紹介料がたくさん入ります」などという勧誘が増えています。マルチ商法被害を未然に防ぐためには、知り合いや友人からの誘いでもしっかりと断ることが大切です。

【クーリング・オフ制度】

クーリング・オフ制度とは『特定商取引法』等に定められている制度で、消費者が訪問販売やマルチ商法などで契約した場合に、一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度です。さらに、事業者が「クーリング・オフができない」と言ったり、脅したりしてクーリング・オフができなかった場合には、所定の期間を過ぎても適用することができます。

問 寄居町消費生活センター(☎内線208)
※4月から内線番号が455に変わります。